

Tokai

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

October [No.764]

10・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2008年 [平成20年]

Contents [10月の主な話題]

- 介護保険推進全国サミットinとうかいむら(連載その4).....2
10月16日・17日の開催までいよいよ“秒読み”
- 東海村における「平成19年度決算報告」.....4
実質収支で8億7,038万6,000円の黒字決算
- 新連載「原子力施設と地域社会」>「環境放射線と健康について」.....9
- まちの声を行政に。行政サービス上の相談を受けています.....9
- 報告します！行財政改革取り組み状況.....10
平成19年度財政効果額は2億7,111万9,000円
- 新連載“住民が主役のまちづくり”のルール「自治基本条例」.....12
- アイダホフォールズ市の中学・高校生が東海村でホームステイ.....13
- 今どきの青少年(VOL.110)>黒澤優太さん.....14
第19回“友情の船”チーフリーダーとして
- エコライフのすすめ(Chapter.6)>ご家庭でごみ減量化の取り組みを.....15
- ご家庭で使用済みの食用油(廃食用油)を提供してください.....15
- こんにちは！ 村立東海病院です>インフルエンザワクチンQ&A.....16
- なごみチャンネル⑧>喫茶コーナー「響」で癒やしのひとときを.....16
- いんふおめーしょん.....18
「第23回国民文化祭いばらき2008」が11月に開催
- わが家の子育て奮戦記.....22
[白方] 関口いく子さん・愛子ちゃん



撮影地/白方公園(白方)

介護保険推進全国サミット

第9回 in とうかいむら

出会い・ふれあい・支え合いを目指した
新しいサービスの創造

連載その④

来る10月16日(木)と17日(金)の第9回「介護保険推進全国サミットinとうかいむら」まで“秒読み”の段階に入りました。この開催を目前に控えた今月の「広報とうかい」では、基調・特別講演やパネルディスカッション、分科会など、二日間にわたって行われる多彩なプログラムと出演者を詳しくご紹介します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。



- メイン会場**◎東海文化センター(ホール)
 (10/16)…開会式、基調講演、パネルディスカッション
 (10/17)…分科会まとめ、特別講演、閉会式
- 第1分科会**◎東海文化センター(ホール)
第2分科会◎総合福祉センター「絆」(多目的ホール)
第3分科会◎テクノ交流館リコッティ(多目的ホール)
レセプション・交流会◎JAひたちなか・東海会館

明るく元気に生きる
イメージキャラクター
「いもジイ」が
3つの会場で皆さんを
お待ちしております

サミットへの参加申し込みをされた方には、参加登録証ほか関係書類を送付していますが、届いていないときは事務局までご連絡ください。

10月16日(木)

13:00-13:15 開会式

13:20-14:20 基調講演

【テーマ】

「新しいサービスの創造」

【講師】

堀田力さん(ほりた ちから・財団法人さわやか福祉財団理事長)



堀田力さん

14:30-17:00 パネルディスカッション

【テーマ】

「サービスメニューの検証と新しいメニューの創造」

【コーディネーター】

村田幸子さん(むらた 幸子・福祉ジャーナリスト)

【パネリスト】(順不同)

藤原茂さん(ふじはら 茂・夢のみずうみ村代表)

池田省三さん(いけだ しょうぞう・龍谷大学社会学部地域福祉学科教授)

堀田聰子さん(ほりた ともこ・東京大学社会科学研究所特任准教授)

【オブザーバー】

大島一博さん(おおしま ひとひろ・内閣府参事官(社会システム担当))



村田幸子さん

17:30-19:30 レセプション・交流会

10月17日(金)

9:30-11:30 第1分科会

【テーマ】

「認知症のケアはこれでいいのか? - 早期発見・早期対応に向けて」

【コーディネーター】

高橋紘士さん(たかはし・立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授)

【パネリスト】(順不同)

玉井顯さん(たまき・医療法人敦賀温泉病院院長)

小山剛さん(こやま・社会福祉法人長岡福祉協会・高齢者総合ケアセンターこぶし園総合施設長)

永田久美子さん(ながた・認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹)

【オブザーバー】

宮島俊彦さん(みやじま・厚生労働省老健局長)

9:30-11:30 第2分科会

【テーマ】

「豊かな経験を生かした新しい地域づくり - 住民主体の地域サービスとは?」

【コーディネーター】

和田敏明さん(わだあき・ルーテル学院大学大学院社会福祉学専攻主任教授)

【パネリスト】(順不同)

田代久子さん(たしろ・社会福祉法人水俣市社会福祉協議会地域福祉活動コーディネーター)

稲垣美加子さん(いながき・茨城キリスト教大学生生活科学部人間福祉学科准教授)

安藤雄太さん(あんどう・東京ボランティア・市民活動センター副所長)

【オブザーバー】

中村秀一さん(なかもろ・(前)厚生労働省社会・援護局長)

9:30-11:30 第3分科会

【テーマ】

「保健・医療・福祉の連携におけるサービスの一体化」

【コーディネーター】

田中滋さん(たなか・慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授)

【パネリスト】(順不同)

吉新通康さん(よしあたか・社団法人地域医療振興協会理事長)

大田仁史さん(おおた・茨城県立健康プラザ管理者)

熊坂義裕さん(くまきら・岩手県宮古市長)

【オブザーバー】

鈴木康裕さん(すずき・厚生労働省老健局老人保健課長)

13:00-13:40 分科会まとめ

分科会コーディネーターによる報告

13:50-15:00 特別講演

【テーマ】

「医療・介護・福祉サービスの改革 - 社会保障のゆくえ」

【講師】

大森彌さん(おもり・東京大学名誉教授、社会保障国民会議委員)

15:00-15:30 閉会式

第9回「介護保険推進全国サミットinとうかいむら」実行委員会事務局(福祉部介護福祉課内)
☎282-1711(内線1165) <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/tokai2008/top.htm>
※サミットのご案内は、「広報とうかい」(平成20年8月10日号・9月10日号・9月25日号)にも掲載があります。

「むら」の家計簿」をお知らせします

平成19年度決算報告

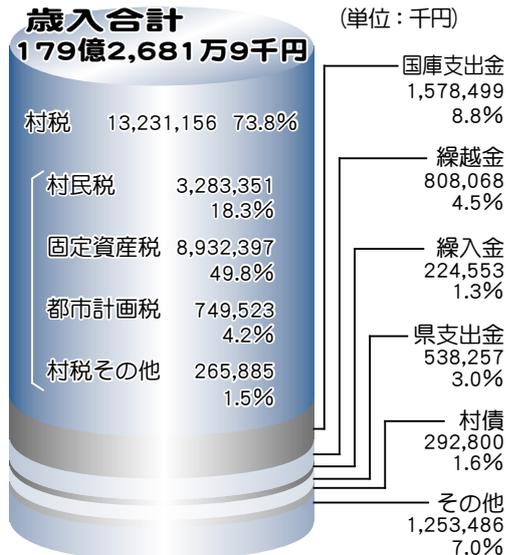
○問合せ 企画政策部財務課財政担当(☎282局17711 内線1383)

東海村の平成19年度決算が平成20年第3回東海村議会定例会で認定されました。決算は、皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金等が何に使われたのかをまとめたものです。今回は皆さんに村の財政状況を理解していただくため、一般会計を中心に決算状況、村の財政状況をお知らせします。

平成19年度の一般会計決算額は、歳入179億2681万9千円、歳出168億404万7千円で、前年度と比較すると歳入は4666万3千円の増、歳出は2億6804万1千円の減となりました。この結果、実質収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額)から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもので8億7038万6千円の黒字決算となりました。

一般会計歳入

村民税・固定資産税等の村税や、国・県からの補助金である国庫支出金や県支出金、施設使用料等、村に入ってくる収入を歳入といいます。平成19年度の歳入は、村民税や都市計画税の伸びによる村税の増や電源立地地域対策交付金の増額による国庫支出金の増により、前年度と比べて4666万3千円(0.3%)増加しました。



(単位：千円、%)

科目	19年度	18年度	増減率
村税	13,231,156	12,716,893	4.0
国庫支出金	1,578,499	1,342,815	17.6
繰越金	808,068	668,056	21.0
繰入金	224,553	582,148	▲61.4
県支出金	538,257	549,400	▲2.0
村債	292,800	439,800	▲33.4
地方消費税交付金	366,619	363,725	0.8
分担金および負担金	201,186	204,904	▲1.8
地方譲与税	187,007	445,561	▲58.0
諸収入	163,442	159,565	2.4
使用料および手数料	132,226	111,516	18.6
自動車取得税交付金	70,818	70,034	1.1
その他	132,188	225,739	▲41.4
総計	17,926,819	17,880,156	0.3

特別会計歳入・歳出決算額

●国民健康保険事業

- 歳入 26億7,243万3千円(前年度比▲0.5%)
- 歳出 26億4,969万5千円(前年度比7.3%)

●老人保健事業

- 歳入 19億6,251万3千円(前年度比▲4.0%)
- 歳出 19億6,934万5千円(前年度比▲0.5%)

●介護保険事業

- 歳入 15億7,055万3千円(前年度比12.5%)
- 歳出 15億3,519万1千円(前年度比15.7%)

●介護サービス事業

- 歳入 475万6千円(前年度比155.8%)
- 歳出 176万8千円(前年度比70.0%)

●東海駅西土地区画整理事業

- 歳入 1億61万5千円(前年度比41.9%)
- 歳出 1,715万1千円(前年度比20.3%)

●東海駅東土地区画整理事業

- 歳入 1億2,748万8千円(前年度比▲19.5%)
- 歳出 7,234万6千円(前年度比▲43.6%)

●東海駅西第二土地区画整理事業

- 歳入 3億8,210万5千円(前年度比0.9%)
- 歳出 2億1,836万2千円(前年度比▲33.0%)

●東海中央土地区画整理事業

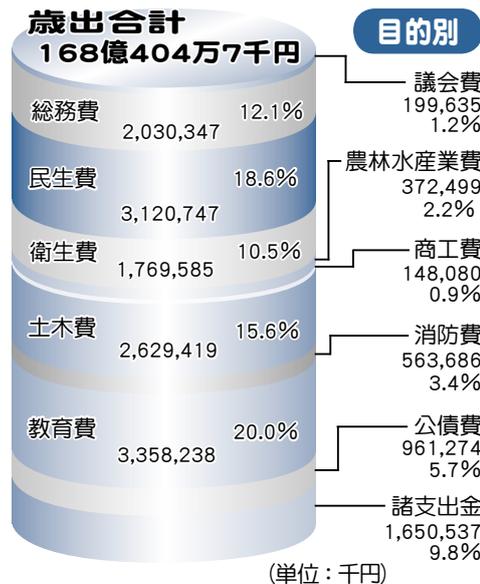
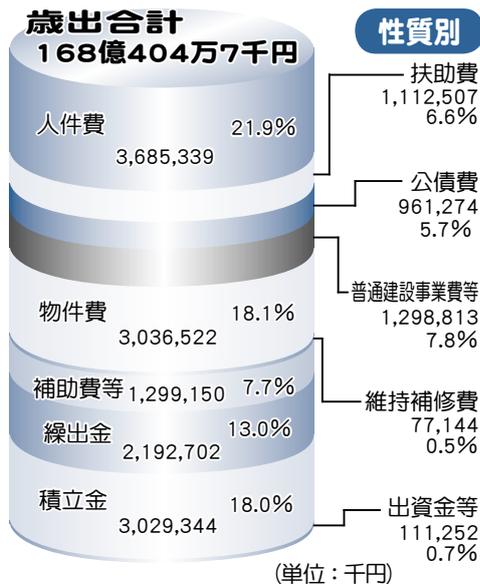
- 歳入 6億6,057万5千円(前年度比▲6.6%)
- 歳出 5億323万3千円(前年度比▲13.1%)

●東海村公共下水道事業

- 歳入 18億1,127万9千円(前年度比1.2%)
- 歳出 17億5,826万1千円(前年度比0.8%)

●公園墓地須和間霊園事業

- 歳入 1億1,942万3千円(前年度比18.7%)
- 歳出 1億1,942万3千円(前年度比131.1%)



一般会計歳出 村民の皆さんからの税金等を、さまざまな事業を行うために支出することを歳出といいます。平成19年度の歳出は、緑化基金の積み立てにより土木費、財政調整基金等の積み立てにより諸支出金が増加したものの、白方小学校用地購入の終了により教育費、償還終了に伴い公債費、消防車両の整備終了により消防費が減少したため、前年度と比べて2億6804万1千円(1.6%)減少しました。

用語解説

- ◇国庫支出金…村の特定事業に対して国から交付されるお金。
- ◇繰入金…基金や特別会計からの受け入れ金。
- ◇村債…国や金融機関等からの借入金(借金)。
- ◇地方譲与税…一度、国税として徴収された後、国から村に一定基準で譲与されるお金。
- ◇物件費…賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われるお金。
- ◇扶助費…児童手当や医療福祉費等、生活困窮者の最低限の生活を維持するために支出するお金。
- ◇議会費…議会運営に使われるお金。
- ◇総務費…管理事務、財政・財産管理、選挙等に使われるお金。
- ◇民生費…福祉、医療等に使われるお金。
- ◇衛生費…保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われるお金。
- ◇土木費…道路、公園の整備等に使われるお金。
- ◇消防費…火災予防や救急救助活動等に使われるお金。
- ◇教育費…小・中学校、幼稚園、社会教育等に使われるお金。
- ◇公債費…村債(借金)の元金や利子の償還に使われるお金。
- ◇財政調整基金…予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。
- ◇減債基金…村債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる村財政の健全な運営を行うための基金。
- ◇特定目的基金…公立学校施設整備基金や緑化基金等、ある特定目的のため、資金の積み立てや運用をしている基金。

(単位：千円、%)

科目	19年度	18年度	増減率
議会費	199,635	206,699	▲3.4
総務費	2,030,347	2,134,922	▲4.9
民生費	3,120,747	3,117,222	0.1
衛生費	1,769,585	1,864,133	▲5.1
農林水産業費	372,499	386,759	▲3.7
商工費	148,080	132,025	12.2
土木費	2,629,419	2,443,436	7.6
消防費	563,686	728,094	▲22.6
教育費	3,358,238	3,502,178	▲4.1
公債費	961,274	1,175,920	▲18.3
諸支出金	1,650,537	1,380,700	19.5
総計	16,804,047	17,072,088	▲1.6

【主な実績(使い道)】(単位：千円)

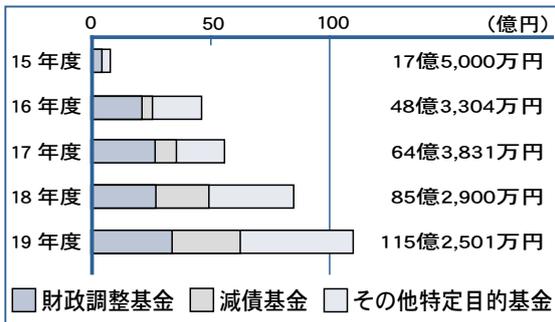
- 総務費**…コミュニティセンター維持管理事業(139,666)、庁舎維持管理事業(100,858)、デマンド交通運営事業(41,629)
- 民生費**…児童手当支払事業(323,550)、医療費支給事業(186,830)、障害福祉サービス事業(224,867)
- 衛生費**…清掃センター管理運営事業(356,367)、一般健康診査事業(123,028)、予防接種事業(42,975)、環境調査監視事業(14,611)
- 農林水産業費**…転作奨励補助事業(60,184)、水路整備事業(45,619)、新規就農者育成補助事業(4,800)
- 土木費**…道路新設改良舗装事業(254,180)、緑化推進事業(116,623)、都市計画公園管理事業(79,324)
- 消防費**…消防資機材整備管理事業(7,183)、救急資機材整備管理事業(10,370)、消防用施設整備管理事業(8,958)
- 教育費**…白方小学校建設事業(190,010)、小学校施設整備事業(164,985)、スタディサポーター設置事業(56,024)、文化センター施設管理事業(110,067)、図書館資料整備事業(16,484)

村の財政状況を過去5年間の指標の推移で見てください

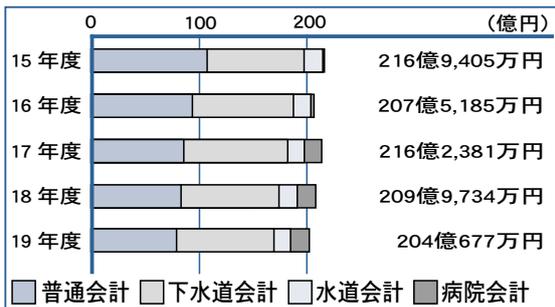
自治体の財政状況を把握するため、「**経常収支比率**」や「**財政力指数**」などさまざまな指標があり、総称して「**財政指標**」と呼んでいます。そこで主な財政指標を使って本村の財政状況をお知らせします。

本村の財政状況を示す指標等は下記のとおりです。どの指標も良好な数値を示しており、健全な財政構造が保たれているといえます。

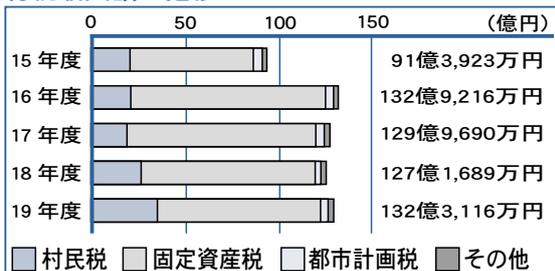
- **基金(貯金)の積立額：115億2,501万円** 平成19年度末の基金(貯金)の積立額は115億2,501万円です。年度間の財源不足を補う財政調整基金や借金の返済財源に充てるための減債基金のほか、公立学校建設や緑地保全のための基金など15の基金があります。将来にわたって確実な行政サービスを行えるよう、計画的に積み立てています。



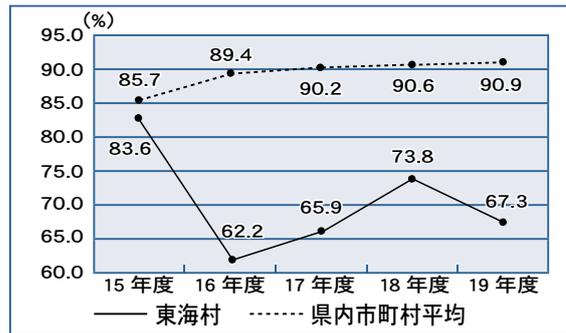
- **地方債(ローン)の残高：204億677万円** 平成19年度末での一般会計、下水道会計、水道会計、病院会計を合算した地方債(借入金)の残高は204億677万円です。地方債は多額の費用が掛かる施設等の建設事業の財源として借り入れるものですが、借入額が毎年の返済額を超えないように努めているため、年々減少しています。



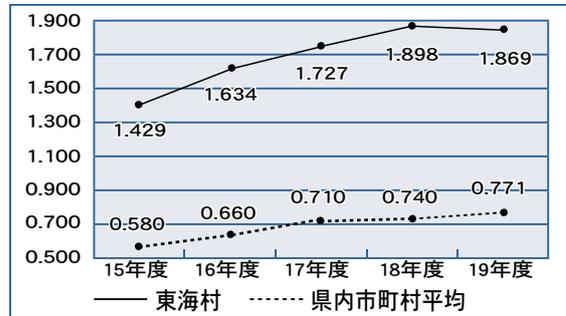
● 村税収入額の推移



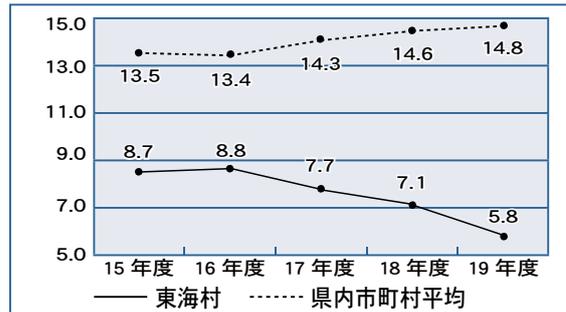
- **経常収支比率：67.3%** 歳出のうち人件費(給与や報酬など)や扶助費、公債費等の経常的な支出が、村税等の経常的な収入に占める割合です。財政の弾力性を表し、この比率が高いほど建設事業等に充てる財源が少なくなっていることを示します。



- **財政力指数：1.869** 地方公共団体が標準的な行政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値です。この数値が1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。



- **公債費負担比率：5.8%** 地方公共団体の借入金(地方債)について、毎年返済していく元金と利子の総額に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合です。財政運営の硬直性の高まりを示し、一般的には財政運営上15%を超えないことが望ましいとされています。



平成19年度決算を3千分の1に縮小し、 家計簿にすると…

支 出		収 入	
食費(人件費)	122万8千円 (21.9%)	給料(村税、分担金・負担金、使用料・手数料)	452万2千円 (75.7%)
医療費、学費(扶助費)	37万1千円 (6.6%)	親からの仕送り(地方譲与税、地方交付税、国・県支出金)	95万2千円 (15.9%)
ローン返済(公債費)	32万円 (5.7%)	貯金からの引き出し(繰入金)	7万5千円 (1.3%)
光熱水費、日用品の購入費(物件費)	101万2千円 (18.1%)	ローン(村債)	9万8千円 (1.6%)
自宅の増改築・修繕(維持修繕費、普通建設事業費)	45万9千円 (8.2%)	前年度からの繰り越し(繰越金)	26万9千円 (4.5%)
自治会費、友人への支援(補助費等)	43万3千円 (7.7%)	雑収入(諸収入、財産収入等)	6万円 (1.0%)
子どもへの仕送り(繰出金)	73万1千円 (13.1%)		
貯金(積立金、投資・出資金、予備費等)	104万7千円 (18.7%)		
合 計	560万1千円 (100%)	合 計	597万6千円 (100%)

【家計簿の解説】1年間の収入597万6千円のうち、自らの稼ぎである給料は452万2千円で、全体の約76%を占めています。東海村は原子力施設等からの固定資産税収入があるため、他の市町村に比べこの割合が高くなっています。このほか、貯金からの引き出し、前年度からの繰越金、雑収入といった他に頼らない収入が40万4千円あり、合わせると収入全体の82.4%をまかなっていることとなります。これらは、「自主財源」といわれます。

一方、支出を見ると、食費や医療費・学費、ローン返済など、必ず支出しなければならない経費が191万9千円で、支出全体の約34%を占めています。これらは「義務的経費」といわれ、簡単に削減できない経費とされています。ほかにも、日用品の購入や自治会費等の支払いがありますが、平成19年度は、なごみ・総合支援センターの改修や白方小学校建設(平成21年度までの継続事業)、かえで通り(小松原笠内線)の道路整備を行いました。

これら必要な支出をすべて給料でまかなうことはできないため、ローンを組んだり親からの仕送りを得ながら、家計のやりくりを行っています。また、平成19年度末の貯金とローンの額は、1世帯当たり換算すると、貯金が82万5千円、借金が146万2千円となりますが、3年前(平成16年度末)と比べると、貯金は2倍に増え、ローンは減少しているのが分かります。

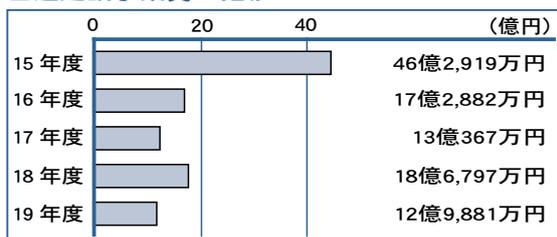
村では、継続的に安定した行政サービスが行えるように実施計画で3年先の財政見通しを立て、計画的に貯蓄を行うとともに、支出を平準化するため必要に応じてローンを組みながら、財政運営を行っています。今後も日用品購入の節約や計画的な増改築等、無理のない着実な財政運営に努めていきます。

【貯金】と【ローン】、一世帯当たりになると… (平成19年度末)

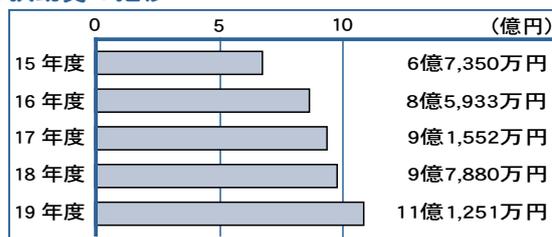


(平成20年4月1日現在 13,962世帯)

●普通建設事業費の推移



●扶助費の推移



平成19年度の補助金の実績をお知らせします

村では、住民主体のまちづくりを推進するための一つの手法として、さまざまな補助制度を設け、社会的弱者等の経済的負担の軽減や福祉・教育関係等の各種団体の育成支援に努めています。

補助金に対する理解と透明性の確保を図るため、平成19年度決算に基づく補助金の実績等をお知らせします。平成19年度の補助事業の総数は130事業、補助金総額は6億2,631万5千円で、このうち、各種団体等への補助は93事業・4億6,435万3千円、個人への補助は37事業・1億6,196万2千円となっています。

下の表は補助の分野ごとに具体的に区分したものです。村では、幅広く補助していることがわかります。

区 分		事業数	補助金額(円)
地域自治	自治会活動、集会所運営費等に対する支援	5	63,333,176
福祉	高齢者、保育児童、民間保育園、障がい者等への支援	31	269,960,272
健康・医療	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンなどの個人負担軽減のための支援等	8	20,115,530
農業	水田転作や水田条件整備、担い手育成等の活動支援	27	109,636,333
教育	民間幼稚園、米飯給食費、ヘルメット購入費、社会教育活動団体等への支援	30	70,817,832
環境	環境団体、浄化槽や太陽光発電装置の設置、生垣設置等の支援	13	23,170,875
商工観光	東海まつり、1～MOのまつりなどへの支援、中小企業への利子補給等	7	46,630,849
その他	政務調査費補助、国際交流等	9	22,650,182
計		130	626,315,049

◆補助金…特定の事業、研究等の育成や経済的支援を目的に、公益上必要がある場合に交付するお金

自治体財政健全化法に基づく指標の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性を判断する指標を算定し、公表する制度を設け、その比率に応じて早期に財政の再生等に必要な措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表するのは、「**実質赤字比率**」「**連結実質赤字比率**」「**実質公債費比率**」「**将来負担比率**」(以下総称して「**健全化判断比率**」といいます)の4指標と「**資金不足比率**」です。健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上となった場合は「**財政健全化計画**」を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は「**経営健全化計画**」を定める必要があります(計画策定義務等の施行は平成21年4月から)。

平成19年度決算に基づき算定した本村の「健全化判断比率」と「資金不足比率」は、下記に示すとおりすべて基準を下回っており、健全な状態といえます。

■ **実質赤字比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：12.94% 標準財政規模(1年間に標準的に収入し得る財政規模)に占める一般会計等の赤字割合のことで、財政運営の深刻度合いを把握するものです。村の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません。

■ **連結実質赤字比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：17.94% 一般会計に介護会計や公共下水道会計等の特別会計をすべて加えた村の全会計赤字割合のことで、村全体での財政運営の深刻度合いを把握するものです。実質赤字比率同様、村の全会計での実質収支は黒字であり、連結実質赤字は生じていません。

■ **実質公債費比率：4.2%** 早期健全化基準：25% 一般会計が負担する元利償還金(借入金の返済額)に特別会計・企業会計の元利償還金を加えた、実質的な債務の標準財政規模に対する割合のことで、資金繰りの危険度を示すものです。この比率が高まると財政の弾力性が低下し、

他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まるといわれています。

■ **将来負担比率：0(算定されず)** 早期健全化基準：350% 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。東海村の場合、将来負担額より将来負担を賄う基金等の財源が上回っているため、将来負担比率は生じていません。

■ **資金不足比率(病院・水道・区画整理・公共下水道会計)：0(算定されず)** 経営健全化基準：20% 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率のことで、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。東海村の場合、いずれの公営企業も資金の不足を生じていないため、算定されませんでした。

公開講座

「原子力施設と地域社会」

来る12月の「大強度陽子加速器施設(J-PARC)稼働を見据え、新たな地域資源をまちづくりに生かそうと、村の施策を体系化した「東海村高度科学研究文化都市構想」――この構想を背景に、まちづくりや地域の課題解決、人材の相互活用・交流促進などを目的として、村と国立大学法人茨城大学では、平成19年3月に「東海村と茨城大学との連携協力協定を締結し、今年2月には公開講座「原子力施設と地域社会を共催しました。そこで村では、協定のフラッグシップ的事業ともなった講座の内容を広く住民の皆さんにお伝えしようと、「広報とうかい」紙上で随時取り上げていくこととしましたので、その連載をどうぞお楽しみください。

「環境放射線と健康について」

茨城大学評価室教授 田切美智雄



講義要旨

東海村は昭和30年代から原子力施設が集中している地域で、施設は何度も事故を起こしてきた。平成11年(1999年)9月30日には、ウラン加工施設のJCO株式会社(ジェー・シー・オー東海事業所)が大規模な臨界事故を起こした。事故のたびに放射性物質が漏れた。原子力施設の外の一般環境は放射性物質で汚染されていないか危惧される。使用済みになった原子炉が解体され、運搬処分される。今後も環境汚染は起こらないか、健康への影響を危惧している。

- 一、放射線の基礎知識
 - ▼放射線の発生。
 - ▼放射線の強さの時間変化。
 - ▼放射線の計測。
 - ▼放射線の種類と性質。
- 二、放射線と健康関連放射線と人体急性影響と晩発影響
- 三、一、東海村とひたちなか市の環境放射線を知る。
 - ▼放射線環境を示すデータがない(汚染の有無でなく、環境の放射線量を知る)。
 - ▼原子力事業者の環境調査報告で

は環境汚染はない(文献調査)▼国の調査委員会の報告でも地域に汚染はない。▼環境放射線の研究では、地盤の地質によって環境放射線の強さが違う。▼台地の土壌放射線については、ほかの地域を含めてデータがない。

三、二、調査の手法:土壌の分布を求める。

▼土壌の放射線の強さを求める。▼土壌の分布と放射線強度との相関を求める。▼相関の因子を解明する。▼環境放射線のバックグラウンドを求める。▼調査地域の環境放射線を評価する。

結論

- ①すべての測定地点で、ガンマ(γ)線量が日本の花こう岩類の自然放射線平均値や一般公衆の年間の実効線量限度を超える地点はない。
- ②ガンマ(γ)線量は、久慈川の沖積層が那珂川のそれより高く、これは両河川流域の地質の反映である。
- ③那珂台地域の土壌は、主成分化学組成の特徴から3タイプに分類することができる。
- ④環境放射線の強度分布は、土壌タイプの分布と相関がよい。また、酸化カリウム(K₂O)含量とルビジウム(Rb)含量とガンマ(γ)線強度に良い相関性がある。これらの結果は、この地域の環境放射線は主として自然放射線のものであることを示している。
- ⑤酸化カリウム(K₂O)含量とルビジウム(Rb)含量とガンマ(γ)線強度との相関関係の解析から、原子力施設内の3地点が地域の全体的傾向よりわずかに放射線量が高い。この原因は不明であるが、これらの地点が原子力施設内にあることから、今後慎重に放射線量の推移を観測する必要がある。
- ⑥本研究で示した酸化カリウム(K₂O)含量とルビジウム(Rb)含量とガンマ(γ)線強度との相関式は、本地域のみで得られたものである。原子力施設周辺の長期的環境問題を扱うためには、対象となる地域ごとにこの相関式を得ておくことが有効な手段となる。

公開講座「原子力施設と地域社会」についてのお問い合わせ◆企画政策部政策推進課政策推進担当 ☎282局1711 内線1332

めざそう 住みよいまちづくり

まちの声を行政に届けます

10月20日(月)から26日(日)までの7日間は、「秋の行政相談週間」です。日々の暮らしの中で、「道路案内標識を分かりやすく改善してほしい」「郵便ポストを設置してほしい」「公共施設をバリアフリー化してほしい」など、行政サービスを上の困り事や悩み事、お望みのことはありませんか?

東海村では、川松文夫さんと鈴木朝美さんの2人の行政相談委員が「心配ごと相談」の1環として行政相談活動に携わっています。この相談は、各自宅のほか、毎週の定例相談でも受けていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

東海村行政相談員

川松文夫(かわまつ)さん ☎282局3756(自宅)

鈴木朝美(すずき)さん ☎282局0439(自宅)



定例行政相談

毎週金曜日の午前10時から午後2時まで、総合福祉センター「絆」(心配ごと相談所)で相談を受けています。なお、相談日時などの詳細は、毎月25日に発行の「広報とうかい」(お知らせ版)をご覧ください。

お問い合わせ

社会福祉法人東海村社会福祉協議会 ☎282局2804、役場総務部自治推進課村民相談室 ☎282局1711 内線1276

報告します！行財政改革取り組み状況

～平成19年度財政効果額は2億7,111万9千円～

村では、平成18年3月に策定した「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)の中で①行財政基盤の整備②効率的な財政運営③「住民自治・地域自治」の推進④まちづくりへの住民参画⑤住民への情報提供——の5つを改革の重点目標に掲げ、さらに、これらを実現するための具体的な69項目の取り組みを明記し、目標年度や数値目標を定め、行財政改革に計画的に取り組んでいくこととしています。

平成19年度は、財政効果額2億6,912万円という数値目標を設定していましたが、大綱に基づき各課がさまざまな改革に取り組んだことにより、最終的に2億7,111万9千円の財政効果を挙げる事ができました。

なお、平成19年度実績の詳細は、村の公式ホームページでもご覧になれます。

●問合せ 企画政策部政策推進課政策推進担当(☎282-1711 内線1331)

平成19年度の取り組みの成果

「第3次行財政改革大綱」(集中改革プラン)には、全部で69項目の取り組みが定められています。これらを「実施済」「実施中」「検討中」の3種類に分類すると、(表1)のような結果になります。「実施済」と「実施中」の項目を合わせると67件、全体の97・1%になりますので、項目の大部分については、おおむね取り組みが進んでいるといえます。

また、69件のうち、平成19年度中の完了を予定していた16件の取り組みについては、7件が「実施済」となったものの、「公共施設及び跡地の有効活用」の検討、「公募基準を定めた要綱の制定」など9件については「実施中」または「検討中」であり、完了することができませんでした。これらの9件については、早期達成を目指すため、重点的に取り組みを進めていきます。

(表1)：実施項目進ちょく状況

項目	大綱に明記した項目	左のうち平成19年度に完了を予定していた項目
実施済	24件 (34.8%)	7件 (43.8%)
実施中	43件 (62.3%)	8件 (50.0%)
検討中	2件 (2.9%)	1件 (6.2%)
計	69件 (100.0%)	16件 (100.0%)

※成果の欄に記載した用語の意味は次のとおりです。

「実施済」…目標とした実施項目について一通り完了したものの。

「実施中」…目標とした実施項目の全部または一部について着手しているもの。

「検討中」…目標とした実施項目の実現に向けて協議などを重ねているもの。

●平成19年度の財政効果額

平成19年度は、「定員の削減」「茨城租税債権管理機構への徴収委託」「補助金の見直し」などを行うことにより、財政効果額として2億6,912万円の数値目標を設定していましたが、各課の取り組みが進んだことにより、目標額を上回る、2億7,111万9千円の財政効果を挙げる事ができました(表2)。

●行政の質的向上を目指した改革にも成果

大綱に基づく本村の行革は、歳出抑制策、歳入確保策等、金額や数値で示す取り組みのほかに、行政の質的向上を目指した取り組みも多いたことが特徴になっています。平成19年度も、「各種申請書の様式の見直し」「早出遅出勤務・フレックスタイム制度などの導入検討」「附属機関等の委員報酬の見直し」「パブリックコメント制度の確立」などに取り組み、それぞれ成果を挙げています(表3)。

●今後も改革を着実に推進

取り組みの成果は着実に上がっているといえますが、改革は「これで十分」ということはありません。今後も引き続き、職員の意識改革に努めながら、大綱に明記した項目の達成に向けて努力していきます。また、大綱に明記した以外の改革改善についても各部各課が主体的に取り組む、成果を挙げていることから、引き続き推進していきます。なお、改革を推進していくためには、職員一人ひとりの不断の努力はもちろんですが、住民の皆さんの協力も不可欠です。今年度も、目標を達成できるよう改革を推進していきますので、皆さんのご協力をお願いします。

(表2) : 財政効果を伴う取り組みと効果額

実施項目・内容	財政効果額(千円)
●定員の削減 大綱では、平成17年4月1日現在の職員数465人を基準として、平成22年4月1日までに5%の職員数削減を目指している。平成20年4月1日現在の職員数は443人(4.7%減)となり、その分の人件費が節減できた。	158,400
●徴収嘱託員による村税の徴収 税金滞納者への継続的な滞納整理を行うとともに、新規滞納者への早期督促を重点目標として取り組んだ。	101,130
●茨城租税債権管理機構への徴収委託 高額滞納者に対する徴収業務を「茨城租税債権管理機構」に委託することで、徴収率の向上に努めた。	6,380
●滞納整理特別対策本部による徴収 10月から11月にかけて、総務部、企画政策部、福祉部、建設水道部の部課長と担当者が臨戸訪問による滞納整理を実施した。	1,064
●下水道使用料(滞納分)の徴収 督促状や電話による催促、担当者による臨戸訪問を行い、滞納料金の徴収に努めた。	6,436
●水道使用料(滞納分)の徴収 同上	7,715
●時間外勤務の縮減 毎週水曜日の「リフレッシュデー」を弾力的に運用したが、業務量が増大している現状等から、前年度に比べ時間外勤務が増加した。	▲12,046
●文書ファイルの再利用 保存年限を過ぎた文書の廃棄にあたり、文書ファイルの再利用に努めた結果、A4サイズ1,000円のファイルに換算して1,305冊を再利用することができた。	1,305
●補助金の見直し 補助金審議会での審議や予算編成作業を通し、3件の補助金の整理合理化を図った。	735
合 計	271,119

(表3) : 行政の質的向上を目指した取り組み

実施項目・内容
●職員のセキュリティー意識の高揚 住民の個人情報保護等の観点から、情報の取り扱いに関して各種研修会を開催し、職員のセキュリティー意識の高揚を図った。主な取り組みとして、セキュリティー研修(新規採用職員研修ほか)、イントラネット用掲示板によるセキュリティー情報の提供(インターネットの閲覧、ウイルス情報、セキュリティーパッチ当て作業情報)を実施した。
●各種申請書の様式の見直し 各種申請書について、より分かりやすく、記入しやすい申請書になるよう見直しを実施した。見直しとしては、「印鑑登録証明書交付申請書」について、1枚の申請書で本人を含む3人分の申請ができるよう様式を見直したほか、「軽自動車税用住所証明書交付申請書」について、平成20年5月の住民基本台帳法の一部改正に向けた修正や記入箇所の簡素化を図った。
●早出遅出勤務・フレックスタイム制度等の導入検討 育児や介護を行う職員の早出遅出勤務のための条例を改正し、平成20年4月1日から施行した。業務内容・勤務状況・人員配置等を勘案の上、弾力的な制度の導入について検討し、保育所、なごみ・総合支援センターにおいて、施設の開閉庁時間に合わせた出退勤時間の調整を行った。
●加除式の法令集等の見直し 各課で購入している加除式法令集について、実態調査を実施し、必要性の薄れた11冊を廃止した。庁舎内図書室での一括管理を促し共有化を図った。
●補助金の実績概要の公表 補助金に対する透明性の向上を図るため、「広報とうかい」(平成19年11月10日号)で、補助金の概要と性質ごとに区分した実績について公表した。
●附属機関等の委員報酬の見直し これまで一律7,000円(医師等を除く)で支払われていた附属機関等の委員報酬について、附属機関と附属機関に準ずる機関とに区別し、準ずる機関の委員報酬の引き下げを行った。
●パブリックコメント制度の確立 政策形成過程の情報を広く村民等に提供し、村民等からの意見・情報の充実に図り、開かれた村政運営に寄与することを目的とした「東海村意見公募手続実施要綱」(平成20年4月1日施行)を策定し、村が策定する計画等についての意見公募手続を統一化したルールの下で実施できるようした。
●窓口の時間延長の実施 平成20年1月から、毎月第1・第3木曜日の午後7時まで窓口時間を延長し、通年実施を開始した。実施窓口は住民課、保健年金課、社会福祉課、水道課。
●人事交流の推進 国や茨城県、村外郭団体との人事交流を行い、幅広い視野と新たな発想を持つ職員を育てるとともに、組織の活性化に努めた。
●緑地、歴史・文化財、児童公園の維持・管理を住民等との連携・協力・協働により推進 緑地の推進に関し、村と村民・事業者との協働の下に、豊かな環境の保全・形成を図り、もって自然と共生できる生活の確保を目的とし、村・村民・事業者の責務や緑地の保全等について定めた「東海村緑の保全及び緑地の推進に関する条例」を平成19年12月17日から施行した。

住民が主役のまちづくりのルール 自治基本条例

連載



皆さん、「自治基本条例」という言葉をお聞きになったことはありませんか？「自治基本条例」とは、住民が主役のまちづくりを目指すみんなのルールのことです。東海村のまちづくり活動や行政への住民参画の機会拡大を進めることによって、東海村のことをみんなで考え、自分たちで決めていくこととするための、自治のあり方を表したものです。

いま村では、地区委員会や自治会連合会、PTA、NPO(民間非営利団体)などに所属する住民等19人が東海村自治基本条例策定委員会(委員長・坪洋右さん)に参加。条例の素案をワークショップ(話し合い)形式でまとめ上げ、先月9月には、「コミュニティセンター」を会場に素案の地域説明意見交換会と、意見公募手続き(パブリックコメント)を行い、広く皆さんからの意見を募りました。委員会では今後、数多く寄せられた意見等を条例策定過程の中で検討協議し、公表する作業に入っていきます。

そこで、「広報とうかい」でも、委員会での検討の様子をお伝えしたり、条例について解説するコーナーを設け、今月から紙上連載していきます。ご愛読ください。

問合せ◎総務部自治推進課自治推進担当
(☎282局1711 内線1341)



真崎コミュニティセンターでの地域説明意見交換会(9月25日)

●秋宵・晩景に光彩の花、夜空をキャンパスに尺玉が感動の開花

9月27日、第30回記念「東海まつり」花火大会が「留大橋」周辺で開催され、暮れる秋空に光と音の芸術を繰り上げました。特に「10号玉(尺玉)」は、上空330mの高さに半径160mの四重・五重の円を描く「多重芯」と呼ばれるもので、煙火技巧の頂点とされる迫力・圧巻の花火。ほかにも、ふるさと東海村へのみんなの“想(おもい)”が詰まった「市民花火」や慶事を祝う「記念花火」、多種多様な物を模写した「創造花火」など計5,000発が打ち上げられ、秋冷加わる会場を沸かせました。



●「茨城県原子力総合防災訓練」で防災上の体制確立に“前進”を…



救護所(笠松運動公園・体育館)で身体表面汚染検査(放射性物質の付着がないかを確認する検査)を受ける避難者

原子力災害等が発生したときに備え、その対応能力向上と地域住民の安全確保・強化を図り、被害を最小限に抑えるための災害応急対策訓練として、9月30日、経済産業省や茨城県、東海村と周辺自治体、警察・消防などが参加する平成20年度「茨城県原子力総合防災訓練」が実施されました。この日、訓練の対象として想定されたのは、日本原子力発電(株)東海第二発電所における大規模地震災害と放射性物質の放出を伴う原子力緊急事態の2つの災害。午前8時30分に被害発生 of 通報を受けた村では、直ちに必要な職員を招集して原子力災害対策本部を設置する一方、政府現地対策本部が置かれた「茨城県原子力オフサイトセンター」(ひたちなか市西十三奉行)などとの間で迅速・的確な情報発進・収集を進める災害対策本部設置運営訓練に臨んだほか、住民の防護対策として、笠松運動公園(体育館)への救護所・避難所開設や、住民避難の一つのあり方としての自家用車を使った避難と交通規制などの検証を行いました。この日の訓練を終えた村上村長は、「訓練では、各職員がそれぞれの役割を再確認することが大事であり、得られた課題・成果は積極的に学んでほしい」と講評、さまざまな災害を想定して実践的な対応や判断を繰り返し試み、工夫し改善していくことで、一層の防災体制の充実・強化が必要であることを説きました。



米・アイダホフォールズ市の学生16人が 東海村で11日間のホームステイ

東海村の国際親善姉妹都市、アメリカ合衆国アイダホ州アイダホフォールズ市の学生訪問団一行20人(13歳～18歳の中学・高校生16人+引率4人)がこの夏、7月29日から8月8日まで東海村を訪れ、村内16軒の家庭にホームステイ滞在しました。今月の「広報とうかい」では、学生訪問団の11日間の滞在中に、ホームステイ先となった東海村の子どもたちがどう過ごし、何を学び感じ取ったのか…などを多くの皆さんにお伝えしようと、ホストファミリーの一人となった酒井洋満さんご家庭の様子を「特別寄稿」という形でご紹介することにしましたので、どうぞお楽しみください。なお、村(総務部自治推進課ハーモニー・交流担当 ☎282-1711 内線1341)では、両市村の姉妹都市交流に“興味がある”“関心を持った”などという方からの多くのご連絡をお待ちしています。

特別寄稿

アイダホフォールズ市学生訪問団の ホームステイを通して

(石神内宿) 酒井洋満

この夏、私たち家族は、初めてホームステイを受け入れました。東海村と国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国のアイダホフォールズ市の学生訪問団一行20人が7月29日から8月8日まで東海村に来たからです。

わが家に来た子は18歳のジャスティン・サドラー君(Justin Sadler)、しっかりとした男の子でした。一方、わが家の息子は小学4年生の章照(9歳)と小学1年生の裕常(6歳)。また英語が話せない子どもたちにとっては、外国人が自分の家に来て来るということ、一緒に11日間を過ごすということは少し難しいかもしれないという心配もありました。

しかしそんな心配をよそに、子どもたちにとっては、彼との出会いが一生忘れないであろう大切な思い出となったようです。初めのうちは、彼に声を掛けることすらできませんでしたが、いつの間にか「ジャスティン!一緒に遊ぼう!遊ぼう!」と積極的に話し掛けるようになっていました。上手に会話できなくても、分かり合おうとする心、仲良くなりたいと願う気持ちがあれば、コミュニケーションが取れるということを幼いながらも学んだようです。一緒にサッカーや野球をしたり、テレビゲームを楽しんだり、海水浴に出掛けたりと、楽しいひとときも時間を忘れ、気が付けば深夜になってしまったこともありました。子どもたちにとって彼の存在は既にお兄ちゃん。いつしか



【左から】裕常くん、章照くん、亜紀子さん(洋満さんの妻)、ジャスティン・サドラーくん

大切な家族になっていたので。

そして私たちも、彼を通して多くのことを学びました。彼によれば、東海村の印象は「緑が多く、整然とした素晴らしいまちで人々も温かい」とのこと。彼から

見た東海村は、「Beautiful!!(美しい)」の二言に尽きるようです。みんなで一緒に出掛けた水戸市の弘道館をはじめ、村松山虚空蔵堂や各地の神社など、日本固有の文化の素晴らしさや、東海村の素晴らしさをあらためて再確認できました。そんな彼の言葉には、住民の一人としてとてもうれしく感じました。

子どもたちは時々、地球儀を見ながら「ジャスティンは元気かな? アイダホは夜かな?」などと話しています。テレビでアメリカのニュースが流れれば、それが難しい内容であっても、「ジャスティンの国のことだね」と興味津々です。この夏は、ジャスティンが加わり、家族5人の写真となりました。「出会いがあれば別れもある」。そんな言葉のように、彼の帰国の際には、涙、涙の別れとなりましたが、またいつの日か再会できることを楽しみにしています。

結びに、今夏の学生訪問団のホームステイ滞在中を通して、ジャスティンをはじめ、ホストファミリーの皆さんなど数多くの出会いがあったこと、またとない貴重な経験をさせていただいたことに、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

国民年金 「ねんきん特別便」の送付と だより 被保険者の種別変更について



社会保険庁では、年金加入者すべての方に「ねんきん特別便」を郵送しています。勤務先や資格取得年月日などの加入記録に漏れや誤りはないか、その有無にかかわらず、必ず回答してください。

なお、被保険者の種別が変更になった次のような方は、届け出が必要となります。忘れず手続きを取るようしてください。

自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、被扶養者になった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

会社員・公務員など(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	市区町村
退職しすぐ再就職	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、被扶養者になった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
配偶者が退職して自営業になった	第1号被保険者	市区町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

問合せ 福祉部保健年金課国保年金担当(☎)

282局1711 内線1133

エッセー頑張る

今どきの
青少年
VOL. 110

右から4人目が
今回のエッセイスト



第19回「友情の船」チーフリーダーとして

東海南中学校2年

舟石川 黒澤 優太

僕は、チーフリーダーとして「第19回友情の船 北海道研修の旅」に参加しました。チーフになった理由は、同じリーダーの人が推薦してくれたので、やってみることにしました。研修を積んでいくに連れ、チーフとしての自覚を持つと同時に「こんなに大勢の人たちを上手にまとめられるのか?」という不安も増えていきました。そして、チーフとしての目標も出てきました。それは三つありました。一つ目は「みんなが安全に無事に泊6日を

過ごしてこられること」でした。みんなが楽しく過ごすには、まず安全に過ごすということが基本だと思えます。これはできたとは思いますが、途中で熱を出して寝込んだ人もいました。でも、みんなが無事に友情の船を終えることができたのでよかったです。

二つ目は「全員が仲良くすること」です。これは僕が思っているよりもよく守れたと思います。みんな初めて出会った人とも笑顔で仲良くいたから、とてもよかったです。

三つ目は「チーフとしての責任感やけじめをつけること」です。というのは、歌も全然大きな声で歌うことができなかつたり、全員の前で話すときも小さな声で話していたりと、なかなかチーフとしての仕事を責任持って、そしてけじめをつけて行えなかつたのがすごく残念です。僕ができなかつたこれらのことは、次のチーフリーダーに伝えていきたいと思えます。そして友情の船「チーフリーダー」という役割を終えた今、「友情の船」に参加していない人にも伝えていきたい、また、これからの自分の学校生活や家庭生活や大人になつたときにも活用していきたいと思えました。

最後に、参加していただいたアドバイザー、中学生リーダー、小学生の皆さん、そして友情の船を支えてくださった方々に今でも本当に感謝しています。「本当にありがとうございました」。



エコライフのすすめ Chapter.6

地球温暖化を防止するためには――。

私たち一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、温室効果ガス(太陽から地球への熱を吸収・放出し、地球の温度を保つ働きがある二酸化炭素などの気体の排出を減らすような生活に徐々に改め変えていくことが大切です。エアコンの設定温度や照明の使い方を工夫して節電したり、自家用車の利用を控えて公共交通機関に切り替えたりなど、身の回りで資源エネルギーの無駄遣いをなくしていくことが地球温暖化を防止することに繋がっていくのです。

そこで今月の「エコライフのすすめ」では、私たちにできることの二つ、「ごみを減らす3つの取り組み」(Reduce)、「リユース(Reuse)」(Recycle)について紹介します。ごみの減量化が進めば、ごみを処理するための資源やエネルギーの使用を控えることができ、その分だけ地球温暖化に大きく影響する二酸化炭素の排出を減らすことができます。ごみとはいつても、もともとは地球上の大切な資源からつくられたものです。皆さんも、3R活動事例を参考に日々の生活を再確認し、ご家庭でごみを減らす取り組みを始めていきましょう。

リデュース(ごみの発生抑制)▼

家庭から出るごみを減らすことに加えて、ごみになるような物は「買わない」「持ち込まない」ことが大切です。例えば食材であれば、必要以上に購入し、食べきれずに捨てるということがないよう、気持ちと財布を引き締めて、必要な物だけを購入することに心掛けます。

① 使い捨て製品や不用となる可能性がある物の購入を控え、買った物は使い切るようにしましょう。

② 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにしましょう。また商品の過剰包装も、包装に包装は必要のない姿勢を優先させ控えましょう。

③ 料理を食べ残さないようにしましょう。また、外食時に自分専用の箸を携行し、割りばし等の使用を控えるだけでも、ごみ減量化に貢献したことになります。

リユース(再使用)▼

物を大切に繰り返し使用することが環境にも優しい行動といえます。壊れてしまった物でも、ちよつと手を加えただけで元通り直ることがあるように、「リユース」は皆さんの心掛けによるところもあるのです。

リサイクル(再資源化)▼

「リサイクル」とは、不用になった物を処理し、別の新しい物の原料として再利用していくことです。しかし、何でもリサイクルすればいいというわけではなく、再資源化するには新たな費用も必要となります。従って、まずは第一に「リデュース」、第二に「リユース」、そして最後に「リサイクル」。この順番に留意した取り組みを進めていくこともポイントの一つなのです。



① ごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」資源物にきちんと分別しましょう。「資源物」には、新たな原料に生まれ変わる物が多く含まれています。

② 牛乳パックやトレー等は、資源物収集日に出すか、販売店の回収ボックスに入れるようにしましょう。

【お問い合わせ】経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453

※イラストレーション出典：「全国地球温暖化防止活動推進センター」ウェブサイト／環境省「地球温暖化パネル」／エコライフ(消費)

ご家庭で使用済みの食用油(廃食用油)を提供してください

村では、家庭や公共施設などで使用済みとなった天ぷら油などの食用油(廃食用油)を原料に、「リサイクルプラザ」とうかいでバイオディーゼル燃料を製造し、村の公用車(ディーゼル自動車)の燃料として活用する予定です。バイオディーゼル燃料とは、調理で揚げ物などを作る際に使われた食用油を精製して製造したディーゼル燃料のことです。一般的に「BDF」(Bio Diesel Fuel)と呼ばれているものを――。今年12月から公用車にバイオディーゼル燃料を使い始め、村における軽油使用量の削減と地球温暖化の防止に貢献していくことを考えていますので、皆さんのご家庭で「使用済みとなった植物性の食用油(廃食用油)の提供をお願いいたします。

廃食用油の提供方法▼BDF製造に活用できるのは、植物性の食用油に限られます。使用済みの食用油を、おおむね500ミリリットル以下のプラスチック製容器(ペットボトル等)に入れ、キャップふたをしつかり閉めてごほれないように封入してください。なお、調理の際の不純物残りかすは可能な限り取り除いてください。著しく汚れた油や変色した油はBDFの原料として使用できません。※未使用のまま賞味期限を過ぎてしまった食用油など未開封の物があるときは、ペットボトルに移し替える必要はありません。

廃食用油の回収場所▼11月1日(土)以降継続して、石神村松白方・真崎・中丸・舟石川の各「ミニミニセンター」と「リサイクルプラザ」とうかい(村松2087番地、清掃センター内)に専用回収ボックスを設置しますので、各休館日を除く午前9時から午後4時まで容器(ペットボトル等)ごと投入してください。

【お問い合わせ】経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453

こんにちは！ MED 村立東海病院です



今年もインフルエンザの流行する時期が近づいてきました。インフルエンザにかからないため、「ワクチンの接種」「栄養と休養を十分に取る」「マスク着用」「うがい・手洗いの励行」「室内の加湿」に十分心掛け、流行期を乗り切りましょう。予防法の一つのワクチン接種は、インフルエンザにかかりにくくなり、かかったとしても重症化を抑えられるといわれています。また、合併症や死に至るなどの危険性を抑えられるため、インフルエンザにかかると重症化しやすいといわれている高齢者に対して特に接種することが勧められています。

インフルエンザワクチンQ & A

- Q.インフルエンザの予防接種の効果は？**
A. 流行時期以前にワクチンを接種することで、インフルエンザウイルスに対する免疫力を高め、かかりにくくなり、かかったとしても症状が軽くなるといわれています。
- Q.インフルエンザの予防接種をする時期は？**
A. インフルエンザワクチンの免疫力は、接種してから約2週間後に上昇し始め、3、4か月後には徐々に低下するため、接種の2週間後から約6か月間がワクチンの効果が期待できると考えられています。12月から翌年3月ごろまでが流行時期ですので、効果的な接種時期は12月上旬ごろまでが良いでしょう。
- Q.なぜ毎年、インフルエンザ予防接種をするのですか？**
A. インフルエンザウイルスが毎年のように変異しながら流行するため、それに合わせたインフルエンザワクチンが毎年製造されています。また、インフルエンザ

- ワクチンの感染予防効果は1年間は維持しないといわれているため、毎年接種するのです。
- Q.インフルエンザの予防接種は何回受ければよいのですか？**
A. 13歳未満の方は、おおむね1週間から4週間の間隔において2回接種します。13歳以上64歳未満の方は、1回の接種でも免疫力を十分に得られると考えられています。65歳以上の方は、1回の接種が推奨されています。
- Q.卵アレルギーのある人はインフルエンザワクチンを接種しても大丈夫ですか？**
A. インフルエンザワクチンは、その製造過程で発育鶏卵を使っています。近年は高度に精製されていますが、ごくわずかながら鶏卵由来成分がワクチンの中に残り、まれにアレルギー反応が起こることがあります。卵アレルギーのある方や慢性疾患で治療中の方は、ワクチン接種前にかかりつけの医師とよく相談した上で接種してください。

問合せ●村立東海病院(☎282-2188)、福祉部保健年金課地域医療推進担当(☎287-0899)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

— 3歳～中学3年生の方(接種1～2回) —

■対象 10月1日現在で満3歳から中学3年生までの方

■費用 本人負担額1,000円/回

— 60歳～64歳で下記対象に該当する方(接種1回) —

■対象 60歳から64歳までの方のうち、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全ウイルスによる障がい(1級程度)を有する方

■費用 本人負担額無料

— 65歳以上の方(接種1回) —

■対象 満65歳以上の方

■費用 本人負担額無料

■その他 保健センターから予診票(受診券)を送付しています。

予防接種期間
10月15日(水)～12月25日(木)

予防接種指定医療機関
石井整形外科クリニック、いばらき診療所とうかい(小学生以上)、茨城東病院、植村整形外科クリニック(小学生以上)、尾形クリニック、清野医院、村立東海病院、東海クリニック(中学生のみ)、東原クリニック、武藤小児クリニック

申し込み・問合せ
予防接種を希望する方は、11月21日(金)までに保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。
※65歳以上の方は申し込みの必要はありません。

なごみセンター

今回は、なごみ総合支援センター(舟石川駅東三丁目9番33番)内にある喫茶「コーナール」の紹介です。

なごみ・総合支援センターの正面玄関を入ってすぐ右手にある喫茶「コーナール」をご存知ですか？「響」では、精神障がいのある方を対象に就労支援事業を実施しており、接客や調理、会計等を学ぶことができます。

ランチやコーヒーなどのメニューをご用意し、たくさんの方との出会いを楽しみに日々営業していますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同お待ちしております。

⑧ **メニュー** 日替わりランチ(パスタ・ピラフ・カレー・ハンバーグの日替わり、スープ・デザート付き、1日限定10食)：500円、**コーヒー・紅茶**：250円、**ジュース**：200円

● **営業時間** 月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前10時30分～午後4時(ランチタイムは午前11時30分～午後1時)

● **問合せ** なごみ総合支援センター(福祉部介護福祉課地域支援室 ☎287局2525)

STATION GALLERY

- 開館時間 午前10時～午後7時
- 場 所 JR東海駅(駅舎2階)
- 問 合 せ 東海ステーションギャラリー(☎287-3680)

第2回水墨画速水会展

10月12日(日)～10月18日(土)
(午後5時まで。18日は午後3時まで)

津留速水さん(日本中国水墨交流協会副会長、茨城日仏協会理事)が指導する東海村やひたちなか市など5教室の生徒作品展です。横山大観の思想や迫力、気品を表現するよう努力しており、日ごろの成果を発表します。



創造茨城支部展

10月19日(日)～10月25日(土)
(25日は午後3時まで)

創造茨城支部は、平成11年に洋画家7人で発足したグループで、自由な手法による制作、個性と人間性を尊重した活動を展開しています。今年6月に開催された第61回創造美術展出品作に新作を加えて展示します。



第2回「東海まつりフォトコンテスト作品展」

10月26日(日)～11月1日(土) (予定)
第30回記念「東海まつり」の写真を展示の予定です。

企画展「塩づくりのムラと千々乱風伝説」～村松白根遺跡～

11月2日(日)～11月15日(土)
(15日は正午まで)

「村松白根遺跡」は、J-PARC建設予定地から塩作りの集落跡が発掘され、古くから伝わる文書「村松塩竈」や「千々乱風」伝説との関連をうかがわせる遺跡として注目を浴びました。今回の展示では、発掘された遺物や資料パネルを通して、その全貌をご紹介します。



文芸とうかい

〔俳句〕

雷鳴と大雨に飛ぶ鬼やんま 東海 佐藤 とよ
風鈴の涼しき音色や夕すずみ 豊 白 中島エミ子
古い二人虫の声きする食事 東海 片野 紀夫
太陽に恋するひまわり背伸びして 東海 伊東 幸子
遠ざかる火に一礼す送り盆 南 台 渋谷ひろし
夜半の風呂ひとり聴きいる虫の声 船場 畑 耕太

背を押さる秋の細浦風の径

村松北 小野寺紀夫
寝しずまりコオロギの声物悲し 外 宿 照沼あや子

朝月夜皓々として稲の花 村 松 松本 正勝

黒髪や揺れる障子の月夜かな 舟石賢 辻本 國男

秋枯梗紫と言ふ好きな色 舟石川 舛井 愛子

虫の音に誘われ耳を蚊に喰われ 外 宿 西山 純一

〔短歌〕

ひんやりと朝の冷氣のこちちよくわれ懸命に青草を刈る 外 宿 小林美代子

三人の娘提灯飾りおり新盆迎え想いの深し

舟石賢 工藤和一郎
四台の山車が繰り出す東海の祭りの夕べ和太鼓競う 船 場 舛井庫之助

廃屋の雑草の中ひそと咲く観る人も無き花を哀れむ 南 台 根本内俊男

秋立ちて激しき夏の蝉しぐれいつしか遠のきコオロギの鳴く 外 宿 高槌 すみ

綿あめを持ちて浴衣のおみなごら祭りの中に見えて羨しも 須和間 柴山 靖子

夏祭り老若男女楽しそう盆踊り会に模擬店活気

照 沼 佐藤 昇
声高に話す輪もあり沈む顔本読むわれも病廊のいす 緑ヶ丘 佐藤 正

趣味そしてただつれづれに習いたるハモニカ生きるよすがとなれり 村 松 高橋 正弘

駒をとめ閑の梢に妹惚ぶみちのく巡礼夕立に遇う 内 宿 村上 文江

そぞろなる秋をおもいて十五夜の月のあかるき庭に降り立つ 舟石川 小川志つ江

10月の納付

納期限	平成20年10月31日(金)		
納付種別	村・県民税		第3期分
	国民健康保険税		第4期分
	介護保険料		第4期分
	後期高齢者医療保険料		第4期分

人口と世帯数

平成20年9月1日現在			
			前月比
世帯数	13,752	世帯	+8
総人口	36,434	人	-35
男	18,318	人	-20
女	18,116	人	-15

お知らせ・ピックアップ

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

募集

参加費
無料

「元気アップいばらき」ウォーキング大会参加者募集

茨城県では、運動習慣の定着を目指したウォーキング大会を開催します。お気軽にご家族やグループでご参加ください。

■日 時 11月30日(日) 午前10時～午後3時 ※午前9時から受付を開始します。

■場 所 国営ひたち海浜公園(水のステージ)をスタート・ゴール地点とし、園内に4kmと7kmのコースを設定。※受付場所は、「翼のゲート」(西口)向かいのウォーキング大会専用無料臨時駐車場です。

■対 象 県内在住の方1,000人

■そ の 他 帽子・タオル・飲み物・雨具等をお持ちの上、歩きやすい靴・服装でご参加ください。また、ごみの持ち帰りにご協力ください。

■申し込み・問合せ 11月10日(月)までに、はがきまたはファクシミリに「元気アップいばらきウォーキング大会参加希望」を記入の上、①参加者氏名②住所③電話番号——を明記し、茨城県ひたちなか保健所(〒312-0005 ひたちなか市新光町95 ☎265-5647 FAX265-5040)へ申し込みください。

第20回東海村レディースダブルス大会

■日 時 11月5日(水)(予備日11月6日) 午前8時45分から。※テニスボールをお持ちください。

■場 所 村テニスコート

■対 象 村内在住・在勤・在学の方、または東海村テニス連盟登録者で、ペアのうち1人がいずれかの要件を満たす方

■参加費(1人) 連盟登録者…500円、連盟未登録者…750円 ※ボールを持参ください。

■申し込み 村テニスコートクラブハウスに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、10月26日(日)までに申し込みください。

■問 合 せ 越塚ゆかりさん(☎287-0924)



第23回国民文化祭 いばらき2008

平成20年11月1日(土)～9日(日)

国民文化祭とは、全国で活動している文化・芸術活動の愛好者や団体が一堂に会して、音楽や演劇、伝統文化の競演を繰り広げたり、一般公募により出品された文芸や美術作品が展示されたり、さらには開催地独自の文化・芸術イベントなどを行われたりする、国内最大の文化・芸術の祭典です。

「民話フェスティバル」 ～民話が高度科学の街へやって来た!～

全国から民話を愛する演者が集い、各地ではぐくまれてきた民話の心に触れ合い、未来への継承を全国に向け発信していきます。本村からは、「劇団とみかる」や照沼小学校の3・4年生、「東海村民話再生の会」が出演します。

●期 日 11月8日(土)

●時 間 午前9時30分～午後5時

●場 所 東海文化センター

「うたの浜辺音楽祭」 ～未来に伝える賛歌&メッセージ～

広域文化交流事業「うたの浜辺音楽祭」は、本村、日立市、北茨城市、高萩市の3市1村で開催します。この地域にゆかりのあるアーティストと地元児童合唱団などが野口雨情と吉田正の作品を発表します。東海村からは、「東海村少年少女合唱団」と「東海村吹奏楽団」が参加します。

●日 時 11月3日(月)

●時 間 午後1時～4時

●場 所 日立市民会館(日立市若葉町1丁目5番8号)

お問い合わせ

第23回国民文化祭東海村実行委員会(教育委員会社会教育課内) ☎282-1711 内線1422

みぎわ幼稚園「子育て支援」2歳児募集

幼稚園に入園する前の2歳のお子さんが集まる「うさぎ組」で親と離れて幼稚園児と同じように過ごすので、子育てを支援するために設けられました。

- 活動日 年間を通して月曜日から金曜日
※2日コースから5日コースまで選べ、入園児(3歳児、4歳児)と同じ保育を受けます。
- 対象 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児
- 申し込み・問合せ 学校法人諏訪学園みぎわ幼稚園(☎282-9155) ※随時見学と受け付けを行っています。

10月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
期日	病医院名	電話番号
12日(日)	村立東海病院	282-2188
13日(月)	茨城東病院	282-1151
19日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
26日(日)	村立東海病院	282-2188
救急医療機関をお探しのときは…		電話番号
茨城県救急医療情報コントロールセンター (毎日・24時間対応)		241-4199
茨城子ども救急電話相談(毎日・午後6時30分～10時30分)		254-9900
電話番号	# 8000 (プッシュ回線用加入電話、携帯電話 NTTDoCoMo・KDDI・SoftBank)	

外国人の皆さん、日本語で主張しませんか?

東海村国際交流協会では、「東海村文化祭2008」活動の一環として、外国人の方が日本語で自分の意見や考えを主張する機会を設けます。「われこそは!」という方は奮って申し込みください。

- 日 時 11月1日(土) 午後1時～3時
- 場 所 中央公民館
- 対 象 日本語以外の言語を母語とする外国人の方
- テ ー マ 自由(発表は日本語のみ)※例…日本に来て感じたこと/私の国の紹介/私の主張など(5分以内)
- 申し込み・問合せ 10月16日(木)までに①住所②氏名③連絡先④生まれた国⑤育った国⑥スピーチのタイトルと概要——を日本語または英語で記入の上、東海村国際交流センター事務局(東海村姉妹都市交流会館内 ☎・FAX282-0535)へ直接お持ちになるか、ファクシミリまたは電子メール(jitisuisin@vill.tokai.ibaraki.jp)で申し込みください。なお、申込者多数の場合は抽選となります。

Looking for foreign speakers in Japanese!

Tokai-mura International Association is looking for people of foreign nationalities who would like to express their feeling and thought by giving a short speech in Japanese during Tokai-mura Cultural Festival.

- DATE AND TIME 13:00～15:00 November 1, 2008 (Saturday)
- PLACE Central community center
- ELIGIBILITY FOR APPLICATION Foreign nationals whose first language is other than Japanese
- SUBJECT Free(must be presented in Japanese) ※Example…What I feel about Japan / About my country / What I want to say about XXXXX
- DURATION OF A SPEECH shorter than 5 minutes
- APPLICATION AND QUESTION Please directly submit, fax, or e-mail the following information to the Bureau of Tokai-mura International Center (Tokai-mura Sister City's Hall)PHONE&FAX 282-0535 E-mail jitisuisin@vill.tokai.ibaraki.jp either in Japanese or English by October 16 (Thursday.1)Your name 2)Your address 3>Contact information(phone no., cell phone no., e-mail address, or fax no.) 4) Country you were born 5)Country you were brought up. Please be noted that selection will be made when there are a large number of applications. We hope to hear your frank and honest voice!

「第12回古本市」開催

読書週間(10月27日～11月9日)にちなんで、皆さん寄贈の本や図書館で除籍した本をお分けします。ぜひご来場ください。

- 日 時 1日目…10月26日(日) 午前10時～午後4時、2日目以降…10月28日(火)～30日(木)と11月1日(土)・2日(日) 午前9時30分～午後4時
- 場 所 1日目…図書館前広場、2日目以降…館内多目的ルーム ※車でお越しの方は図書館南側(東海南中学校側)駐車場をご利用ください。
- 問合せ 村立図書館(☎282-3435) ※お分けする冊数は、1日目が1人10冊まで、2日目以降は制限なしです(お持ち帰り用の袋をご持参ください)。

催し物(講演会ほか)

参加費
無料

「知って得するニート予防セミナー」開催

ニート・ひきこもり・フリーターなどの状況にある方やその家族に向けたアドバイス、ニートなどの状況に陥らないための予防などに関するセミナーを開催します(先着50人)。

- 日 時 10月26日(日) 午後2時～4時30分
- 場 所 テクノ交流館リコッティ
- 講 師 三輪壽二さん(茨城大学教育学部准教授)
- 問合せ いばらき若者サポートステーション(☎259-6860)、村民相談室(自治推進課内 ☎287-0862)

参加費
無料

家族交流会のお知らせ

ご家庭に心の病気を患う方がいる村内在住の家族の方を対象に、本人に対する接し方や日ごろ抱えている不安や悩みについて、懇談・意見交換等を行う「家族交流会」を開催します。

- 期 日 10月24日(金)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 なごみ・総合支援センター
- 申し込み・問合せ なごみ・総合支援センター(☎287-2525)

オータムフェスティバル

- 日 時 10月19日(日) 午前9時30分～午後5時 ※悪天候の場合は中止となります。
- 場 所 国営ひたち海浜公園(ひたちなか市馬渡)とその周辺地区
- 内 容 ①「常陸ふるさとフェスタ」…地元特産品の販売ほか、②「ひたちなかフェスタ」…ひたちなか地区見学バスツアーほか
- 入 場 料 無料 ※駐車場は有料です。
- 問 合 せ 上記内容①については茨城県土木部都市局公園街路課(☎301-4650)、②は茨城県企画部ひたちなか整備課(☎301-2778)、当日は、財団法人公園緑地管理財団ひたち公園管理センター(☎265-9001)へお問い合わせください。

参加費
無料

知事と語ろう「明日の茨城」

茨城県では、橋本昌知事と県民の方とが直接、自由に話し合う対話集会「知事と語ろう『明日の茨城』」を開催します。「茨城」について日ごろ感じていることや、お気づきになったことを知事に直接伝えてみませんか？

- 日 時 11月21日(金) 午後2時～4時
- 場 所 那珂市立図書館(那珂市菅谷2995-1)
- 対 象 20歳以上の県内在住・在勤の方(100人)
- 申し込み・問合せ はがき、ファクシミリまたは電子メールに必要事項①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦職業——を記入の上、11月7日(金)(はがきは当日消印有効)までに茨城県県北地方総合事務所(県民生活課 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 ☎225-2940 FAX228-1725 電子メールhokusokenmin@pref.ibaraki.lg.jp)まで申し込みください。※複数で申し込む場合、必要事項は申込者全員分をご記入ください。

イトセトラ

新現役チャレンジ支援事業の紹介

株式会社ひたちなかテクノセンターは、独立行政法人中小企業基盤整備機構から「新現役チャレンジ支援事業」を受託しました。この事業は、企業などのOB人材の活用を推進するもので、既に退職または退職を控えている方を、自らの経験・知識・技術を生かしたい方を必要とする中小企業に紹介、マッチングを支援していきます。

OB人材仮登録はインターネット上から行うことができるほか、人材を必要とする中小企業の方もぜひ利用ください。

- 問 合 せ 株式会社ひたちなかテクノセンター(ひたちなか市新光町38 ☎264-2200) ※事業の詳細は、ウェブサイト(<http://www.htc.co.jp/>)に掲載があります。

第2回茨城原子力体験フェア

第2回「茨城原子力体験フェア」が10月18日と25日の各土曜日に、大洗わくわく科学館(東茨城郡大洗町港中央12番地)をメイン会場に開催されます。原子力事業所の出展のほか、楽しいイベントがたくさん予定されていますので、ぜひ、ご家族そろってご参加ください。入場は無料です。

■主な催し物 入場の際は、入場整理券が必要になる場合があります。

期日	内容	時間	定員
18日(土)	特別講演会 「思慮深いまなざしを育むために～私たちの選択『日本のエネルギーと原子力』～」 講師…神津カナナさん(作家)	開場 13:00～ 開演 13:30～	200人程度
25日(土)	「つぶやきシローと藤丸卓哉先生の子供科学実験ショー」	10:30～13:00～ (2回)	各回200人
	「飛田賀光先生の科学工作教室」 ※小学4～6年生が対象です。	11:30～14:00～ (2回)	各回40人
	小学生対抗原子カウルトラクイズ	予選 10:45～ 決勝 11:45～	30チーム(1チーム3人)

■その他の催し ①トークショー「エネルギーセッション」…時間：午後1時～と午後2時30分～の2回、場所：大洗わくわく科学館特設ステージ、出演者：岡本孝司さん(東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)と木場弘子さん(キャスター・千葉大学教育学部特命教授) ②公開収録「エネルギー放送局IN茨城原子力体験フェア」…時間：午後1時30分～、場所：大洗わくわく科学館特設ステージ、パーソナリティー：土屋滋生さんと澤美代子さん、ゲストアーティスト：「DEPAPEPE」 ③茨城県原子力オフサイトセンター(ひたちなか市西十三奉行)の施設公開と実験教室

- 問 合 せ 社団法人茨城原子力協議会(原子力科学館 ☎282-3111 ウェブサイト<http://www.ibagen.or.jp>)

農ビ・農ポリの不法投棄や野焼きは禁じられています

使用済み農ビ・農ポリを有料で回収します

村では、産業廃棄物となる、使用済みの農ビ（農業用塩化ビニール）と農ポリ（農業用ポリエチレン）の適正処理を図るための回収を行います。

- 日 時 11月12日(水) 午前9時～11時
- 場 所 JAひたちなか東海支店
- 費 用 年間登録料(1,000円)と処理費等(農ビ4円/kg、農ポリ12.05円/kg)
- 申し込み・問合せ 10月31日(金)までに、経済環境部経済課農業振興担当(内線1435)へ申し込みください(回収日当日の受け付けは不可)。

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日(火)から、納税者の皆さんからの電話による国税に関する質問・相談は、国税局「電話相談センター」でお受けします。

これに伴い、税務署の代表電話が自動音声案内に変わりますので、音声案内に従ってお問い合わせください。なお、平成20年10月24日(金)をもって、税務相談室水戸分室・土浦分室は閉鎖となります。

■問合せ 太田税務署(☎0294-72-2171)

「ひぬま荘」をご利用ください

「ひぬま荘」は、お年寄りをはじめ、一般の方も宿泊休養ができる総合老人保健センターです。ご家族やご友人との保養にぜひご利用ください。また、老人祝いやご法事利用では、バスでの送迎も行います。

■問合せ 水戸地方広域市町村圏事務組合経営「ひぬま荘」(東茨城郡茨城町下石崎2837-1 ☎293-7355) ※10月25日(土)から10月30日(木)までは、改修工事のため休館します。

住民基本台帳ネットワークに関する業務が停止

10月30日(木)は、「住民基本台帳ネットワークシステム」の機器更改作業のため、関連機器が終日停止します。この作業は茨城県から指定された日に行われるもので、当日は一部業務のお取り扱いができなくなります。住民の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停止する業務 ①住民基本台帳カードの交付 ②広域交付住民票の交付 ③住民基本台帳ネットワークを利用した付記転入届・付記転出届 ④電子証明書の発行・更新 ※住民票の交付・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、転入届、転出届・転居届などは、通常どおり受け付けします。

■問合せ 福祉部住民課住民担当(内線1124)

日立メディカルセンター看護専門学校地域特定推薦入学のご案内

■対象 ①日立メディカルセンター看護専門学校の看護学科・准看護学科への入学資格要件を満たし、合格した場合は必ず入学する意思がある②出願者または保護者が東海村に住所を有している③看護の仕事に関心を持ち、資格取得後は地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する——という3つの条件をすべて満たす方

■村長推薦出願期間 推薦を希望する方は、指定の「地域特定推薦入学推薦願」に必要事項を記入の上、看護学科の場合は11月21日(金)までに、准看護学科の場合は11月14日(金)までに、保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。

■募集人員 看護学科または准看護学科でいずれか1人。※試験日は、看護学科が12月11日(木)、准看護学科が12月4日(木)です。なお合否は、村長推薦書と入学試験の成績を総合して判定されます。

■申し込み・問合せ 入試の手続きについては、指定の出願書類に村長推薦書を添え、看護学科の場合は12月2日(火)から3日(水)までに、准看護学科の場合は11月25日(火)から26日(水)までに、受験者本人が日立メディカルセンター看護専門学校(☎0294-59-3200 ウェブサイト<http://www.hitachi-medical.or.jp/kangogakuin/>)で行ってください。

中学1年・高校3年生に相当する男性・女性の皆さんは2回目の麻疹・風疹予防接種を!

感染力が非常に強く、かかると症状の重い麻疹(はしか)は、予防接種を行うことで感染を防ぐことができます。今年4月から、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方に2回目の接種をする機会が設けられましたので、過去に一度接種している方であっても、麻疹・風疹の免疫力を高めるためにもう一度接種するようにしてください。また一度も受けていない方も、この機会に予防接種を受けるようにしましょう。なお、対象年齢の方は、接種期間内(平成21年3月31日まで)は無料で接種を受けることができます。

平成20年度対象者	
第1期	1歳から2歳未満(1歳児)
第2期	平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、小学校就学前1年間に相当する幼児
第3期	平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、中学1年生に相当する男女
第4期	平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、高校3年生に相当する男女

■問合せ 保健センター(☎282-2797)



南台保育園 ● いしかわはると 石川晴登くん

プール

同じ保育園のお友達とプールで元気に遊んだときの様子を描いてくれた晴登くん(5歳)。「水鉄砲で遊んだり、おもちゃの魚で魚捕りしたり、プール大好き!」と、とても楽しそうに話してくれました。

ぼくの夢 Dream-91 わたしの夢



夢は…。 “声優”

白方小学校5年 ● まつやまゆう輝

私の夢は声優になることです。私が小さいころは、毎日、絵本を父や母に読んでもらっていました。でも学校で字を習ってからは、私が父や母や祖父母や5歳のいところに本を読んであげています。みんなとても喜んでくれるので、私もうれしくなります。特に登場人物になりきる読み方をほめてくれます。私も、読書を通していろいろな人物になったような気持ちになり、とても楽しいです。声優も役になりきるという意味で同じなので、今あこがれている職業です。そして、テレビの前で聞いている人たちに感動させられる仕事をしたいです。積極的にアニメの吹き替えにも挑戦して、子どもたちにも私の声を聞いてほしいです。私は、身近な人をテレビの前の人と思いながら、自分が声優になった気持ちで本を読んでいます。これからたくさん本を読んで、夢の実現のために頑張ります。

わが家の 子育て奮戦記

「お友達はできるかな」「近くに良い病院はあるかな」「新しい環境に馴染めるかな」など、不安の塊になりながら東海村に引っ越し、2か月がたちました。赤ちゃん連れの引っ越しは思った以上に大変で、片付けがやっと終わった!と思ったらもう10月。わが家の一人娘の愛子も7か月になっていました。予防接種もギリギリ、離乳食の開始も遅く、ダメ親のレッテルが張られてしまいそう…との反省から、まずは離乳食を本格的に始めました。ところが、昆布とかつお節でだしを取ったり、お米からおかゆを作ってみたりと、教科書どおりに頑張ってみても、当の本人はまったく興味を示さず、ガクツと肩を落とす毎日でした。しかし不思議なもので、気長にやろうと思いつめたころからモグモグと食べ始め、そのニコニコ顔にうれしさが込み上げてきたのを覚えていきます。子育てはこういうことの繰り返しなのかもしれないと、母親の喜びを聞いた出来事の一つでした。

も、人とのつながりが喜びに変えてくれると思うようになりました。子育てで支援サークルで知り合った気の合う大切なママ友達、とても優しく丁寧に診察をしてくれる病院の先生、保育園の先生方——といった素晴らしい方々に出会えたことに感謝しています。また、天国からいつも見守ってくれている義父、愛子のためにかわいい洋服をたくさん縫ってくれる義母(愛子が着ているこの洋服も義母の手作りです)、無農薬野菜を作ってくれる元気な祖母、愛子を心配して何時間もかけて会いにきてくれる父母、そんな家族がいて幸せだと思っています。そして、日々忙しい夫が帰宅後は愛子と遊び、おむつを換えたりお風呂に入れたり、泣きやむまで抱っこをしてくれたりと、120%の頑張りを見せてくれてます。私には「いつもありがとう」と声を掛け、精神的なサポートもしてくれる、そんな夫に何よりも感謝の気持ちでいっぱいです。多くの人の助けに感謝をしながら、これからも子育てを楽しんでいきたいと思っています。

表紙の「ひと」
関口いく子
Tokai 10-10